

# 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン・プラン策定及び実行支援業務委託 仕様書

## 1 業務名

飯塚市行政経営戦略推進ビジョン・プラン策定及び実行支援業務委託

## 2 履行場所

飯塚市 地内

## 3 履行期間

契約締結の翌日から令和6年3月31日まで

## 4 業務の目的

### (1) これまでの経緯

本市では、平成25年7月に飯塚市第二次行財政改革大綱、平成31年3月に第二次行財政改革後期実施計画を策定し、行財政改革を実行してきた。各業務の所管部署から報告される進捗状況を集約し、市内部組織である「庁議」に報告するとともに、意見や助言を求めることで推進を図ってきた。

### (2) 現状及び課題

#### ① 現大綱及び実施計画の推進における課題

令和3年度までに、実施計画の推進項目54項目に対して40項目に着手している。しかしながら、実施項目や効果に偏りがあること、各業務の所管部署における計画実施に対して効果的に支援を行う仕組みが確立できていないという課題がある。

#### ② 自治体を取り巻く状況の劇的な変化における課題

少子高齢化の進行による人口構造の変化、国におけるデジタル庁の創設をはじめとする急激なデジタル化への移行、これまでに類を見ない極端な物価高騰や未知の感染症の蔓延、ウクライナ危機等の経済社会情勢の不安定化に伴う市民生活への影響等、基礎自治体を取り巻く状況は現計画の策定時から劇的に変化しているが、現計画及び本市の組織体制は急激な変化に柔軟に対応できず硬直化している課題がある。

#### ③ 飯塚市で顕在化している行政組織としての課題

職員採用募集への応募者不足、職員定数に対する欠員の顕在化、病気休暇取得者の顕在化等、働く場所としての飯塚市役所の魅力低下が明らかとなっている。また、組織内における職員構成年齢の偏り(40歳前後職員の顕著な不足)、民間企業等職務経験者の職場定着における不具合等、組織内部に様々な課題を抱えている。

### (3) 目的と目指す姿

本事業では、現行の飯塚市第二次行財政改革大綱、第二次行財政改革後期実施計画が令和5年度で終了することから、「自治体DX推進計画」、「働き方改革推進計画」を包含した新たなビジョン及びプランを策定し、VUCAの時代における本市の行政経営の戦略を内外に示すとともに組織一丸となって実行することを目的とする。

また、計画の推進を各所管部署任せにせず強力に実行支援を行うとともに、状況変化に柔軟に

対応できる体制を確立する。ビジョン及びプランの策定と並行し、優先順位を明確にしつつ先行実施を始めることで、職員間における改革機運を早期に醸成し、目まぐるしく変化する時代に対応できる組織及び経営体制をいち早く確立することを目指す。

## 5 業務内容

### (1) 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプラン策定に係る現状分析及び課題整理

#### ① 国や県の動向、関連計画等の整理分析

「自治体 DX 推進計画」「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」等の各種関連計画と本計画との位置づけについて整理分析する。

#### ② 市の各種上位・関連計画等の分析

第2次飯塚市総合計画、飯塚市「働き方改革推進計画」、飯塚市地域情報化計画、第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の各種関連計画等と本計画との位置づけについて分析する。

#### ③ 地域特性等の整理分析

本市の地域特性及び財政状況、組織体制において当該ビジョン及びプランを実施する際の課題について整理分析する。

#### ④ 現在の大綱及び実施計画の振り返り

関係課へのヒアリングにより、現計画及び実施計画の振り返りを行い、結果を取りまとめる。

### (2) 策定審議会及び庁内会議の運営支援

市が設置する飯塚市行政経営戦略推進審議会(6回程度)及び行政経営戦略推進本部会議(6回程度)に出席し、業務の進捗状況等の資料作成、補足説明等を行う。また、会議の議事録を作成する。

#### ① 会議資料の作成

#### ② 資料の補足説明

#### ③ 議事録の作成

### (3) 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプラン策定のための支援業務

上記(1)(2)の結果を踏まえ、飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプランの計画内容の検討、支援を行う。

#### ① 関係課へのヒアリング

関係課へのヒアリングを実施し、課題を抽出・整理し、取組方針及び項目を検討する。なお、ヒアリングは、5(1)④と合わせて実施することができる。

#### ② 取組方針の設定支援

ビジョンにおける取組方針案を作成する。

#### ③ 取組項目及び目標値の設定支援

プランにおける取組項目及び目標値案を作成する。

#### ④ ビジョン骨子案の作成

ビジョンの基本理念、目標、施策の体系等、ビジョン全体を示す骨子案を作成する。

ビジョンは、自治体 DX 推進計画、働き方改革推進計画を包含するものとする。

#### ⑤ ビジョン素案の作成

国の動向や本市の現状を踏まえた具体的な施策を提案するとともに、自治体 DX や働き方改革を推進するにあたり優先的に取り組むべき事業やその順番、評価指標及び目標数値、推進体制等を盛り込んだビジョン素案を作成する。

⑥ビジョン素案に関する市民意見の募集及び集約と対応方針検討

市民意見募集の資料を作成するとともに、寄せられた意見の集約、対応方針等に関する検討を行う。

⑦最終ビジョンの作成(素案の修正)

市民意見募集に寄せられた意見を踏まえてビジョン素案を修正し、これに対する飯塚市行政経営戦略推進審議会の意見に基づき、ビジョンを作成する。

⑧プラン骨子案の作成

プランの基本理念、目標、施策の体系等、プラン全体を示す骨子案を作成する。

プランは、自治体 DX 推進計画、働き方改革推進計画を包含するものとする。

⑨プラン素案の作成

具体的な施策を提案するとともに、評価指標及び目標数値、推進体制等を盛り込んだプラン素案を作成する。

⑩最終プランの作成(素案の修正)

飯塚市行政経営戦略推進審議会等の意見に基づき、プランを作成する。

⑪打合せ・協議

発注者との打合せ・協議は、随時実施するものとする。なお、業務の実施に際し市と十分な連絡を取るものとする。

(4)飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプランの進捗確認ツールの作成

ビジョン及びプランの策定後に、進捗状況を確認するためのツールを作成する。

(5)飯塚市行政経営戦略推進プラン取組項目の先行実施(BPR 先行等)

プラン取組項目中の一部について BPR を先行実施し、業務の棚卸、改善支援を行う。

①対象項目の選定(2 項目程度を想定)

BPR を先行実施する対象項目の選定案を提案する。

1 項目とは 1 事業ではなく、同一の手法で改善が見込める部署を横断した事業群を意味する。

②詳細調査の実施(フロー、業務量、書類、システム等)

フロー、業務量、書類、システム等の詳細調査を実施する。

③改善案の作成

他自治体事例の情報提供、改善案の作成及び提案を行う。

④改善案の先行実施及び検証

改善案の先行実施結果を検討する。

## 6 成果品

①飯塚市行政経営戦略推進ビジョン(電子データ)

②飯塚市行政経営戦略推進プラン(電子データ)

③飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプランの進捗確認ツール(電子データ)

④BPR 先行実施結果報告書(電子データ)

⑤その他各種資料の電子データ

## 7 成果品納入期限及び納入場所

### (1) 納入期限

- |                               |                |
|-------------------------------|----------------|
| ①飯塚市行政経営戦略推進ビジョン              | 令和5年9月上旬(見込み)  |
| ②飯塚市行政経営戦略推進プラン               | 令和5年11月上旬(見込み) |
| ③飯塚市行政経営戦略推進ビジョン及びプランの進捗確認ツール | 令和6年3月31日      |
| ④BPR 先行実施結果報告書                | 令和6年3月31日      |
| ⑤その他各種資料の電子データ                | 令和6年3月31日      |

### (2) 納入場所

飯塚市 行政経営部 業務改善・DX 推進課内

## 8 支払い方法

業務完成確認後、受注者の正当な請求に基づき請求書受理後30日以内に支払うものとする。

## 9 その他

- ①受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ②本業務の履行にあたっては、飯塚市と緊密に連絡をとり、履行すること。
- ③成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施する。(電子データについては、ワード、エクセル等の一般的なデータ形式及びPDFにて、納品すること)
- ④本委託業務に基づき制作された資料等に関しての著作権等の権利は飯塚市に帰属するものとする。
- ⑤本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。